

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
四方漁港敷地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年5月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山県富山市蜷川15番地  
社会福祉法人けやき苑  
理事長 高城 繁
- 5 契約金額  
558,800円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
賞状書き
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
商工労働部 職業訓練センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
3,150円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
富山市職業訓練センター草刈り業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
商工労働部職業訓練センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
41,750円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月3日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
旧水橋郷土史料館草刈等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会生涯学習課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
33,734円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月6日

富山市長 藤井 裕久

### 1 契約の件名

市有地除草業務委託（笹津地内市有地）

### 2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

### 3 契約の相手方を決定した日

令和4年6月1日

### 4 契約の相手方の住所及び名称

富山市稲代1023番地

社会福祉法人 秀愛会

理事長 塚原 久永

### 5 契約金額

66,000円

### 6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月6日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
第26回参議院議員通常選挙ポスター掲示場監視等業務
- 2 随意契約を締結した部局課の名称  
富山市選挙管理委員会事務局
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
1,488,504円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月10日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
笹津コミュニティ施設周辺除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
活力都市創造部 交通政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
34,571円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月13日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
旧八人町小学校草刈及び集草処分業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会 教育センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
418,804円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。



政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月15日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
参議院議員通常選挙 投票所入場券シーラー作業業務委託
- 2 随意契約を締結した部局課の名称  
富山市選挙管理委員会事務局
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額  
74,556円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月16日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
西本郷企業団地内用排水路清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
商工労働部工業政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額 119,244円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月16日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
大沢野西部企業団地緑地帯除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
商工労働部工業政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
単価契約…①草刈業務           1人1時間 1,831円  
                  ②集草業務           1人1時間 1,362円  
                  ③草運搬処理業務   1t車1台 15,200円  
                                          軽四車1台 7,600円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月16日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
婦中機械工業センター排水管用地及び西本郷企業団地内除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
商工労働部工業政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額 155,959円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月17日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
いちじく圃場跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農林事務所農業振興課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月17日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額  
54,936円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月10日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名  
北保健福祉センター樹木整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部福祉政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
120,898円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月20日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名  
賞状筆耕料（第30回プラ・ドゥ・ジュールコンテスト）
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部保健所地域健康課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
2,855円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和4年6月21日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名  
旧図書館八尾福島分館草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会 図書館
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月21日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山県富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 松島十三男
- 5 契約金額  
91,699円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。



## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月15日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
保健推進員感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
こども家庭部 こども健康課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額  
342円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月22日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
旧ほそいり保育所ほか草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
こども家庭部こども保育課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人 富山市シルバー人材センター  
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額  
97,709円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月22日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
旧呉羽保育所草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
こども家庭部こども保育課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人 富山市シルバー人材センター  
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額  
133,429円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月22日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
富山市婦中・山田地域内公立保育所樹木簡易管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
こども家庭部こども保育課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人 富山市シルバー人材センター  
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額  
153,360円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月27日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名  
令和4年度曙町団地跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月20日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額  
81,416円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月28日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
大山農村環境改善センター草刈等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月28日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額  
171,333円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約をしたので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年6月13日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の件名  
上滝資料保管庫樹木薬剤散布等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市教育委員会郷土博物館
- 3 契約の相手方の決定した日  
令和4年6月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額  
99,792円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約をしたので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年6月13日

富山市長 藤井 裕久

- 1 随意契約の件名  
上滝資料保管庫除草等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市教育委員会郷土博物館
- 3 契約の相手方の決定した日  
令和4年6月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福3994番地  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額  
129,844円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。



政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人めひの野園から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和4年6月21日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名  
「人権の花」運動用ベゴニア花鉢495鉢購入
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和4年6月21日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市西金屋6682番地  
社会福祉法人 めひの野園  
園長 中田 匠
- 5 契約金額  
74,250円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。